

あいずみ

2月号

藍住町から世界へ羽ばたく



1月10日に、町民体育館で「松友美佐紀選手バドミントンクリニック」が開催されました。松友選手は、本町出身で現在は日本ユニシスに所属されています。

2014年に行われたBWFスーパーシリーズファイナル女子ダブルスでは、全種目通じて日本勢初の優勝に輝き、リオデジャネイロオリンピックでのメダル獲得も期待されています。

松友選手は、後輩のエンジェルスポーツ少年団の児童とペアを組み、愛くるしい笑顔で世界トップレベルのプレーを見せてくれました。

今月の主な記事

- 平成26年分の確定申告が始まります…………… P 2
- 平成27年度一時保育・特定保育利用案内…………… P 4
- 第9投票所(南小学校)の選挙投票所が変わります …… P 6
- 藍住町町制施行60周年記念事業(いっこく堂スーパーライブほか)…………… P 8・9
- 守れ人権 許すな差別…………… P 10
- 情報NOW…………… P 11~18

住民の動き

平成27年1月末現在()内は前月比

人 口	34,658人(+ 26)	15歳未満	5,419人(- 3)
男	16,672人(+ 8)	65歳以上	7,090人(+56)
女	17,986人(+ 18)	平均年齢	42.2歳
世帯数	13,445戸(+ 17)		

平成26年分の確定申告が始まります

申告期間 2月16日(月)～3月16日(月)
申告会場 税務課(役場1階)

私たちが健康で豊かな生活をするために重要な役割を果たす税金は、自らが所得と税額を正しく計算して納税するという「申告納税制度」が取り入れられています。

平成26年中の所得と税額を正しく計算して、期間内に申告してください。

＜確定申告相談＞

確定申告を期限までにしなかったり、少なく計算したりしますと、不足の税金だけでなく、加算税や延滞税を納めなければなりません。

申告相談の日程は、混雑を避けるために地区割りとなっていますので、広報1月号折込チラシの日程表をご覧ください。指定日にお越しください。

※指定日に都合のつかない方は、申告期間内であれば、指定日以外(土・日除く)でも申告できます。

申告をしなくてもいい方

① 給与所得者で、勤務先から給与支払報告書の提出があり、ほかに所得がない方

② 平成26年中に所得がなかった方(国保加入者・後期医療加入者・町営住宅入居者以外)

③ 非課税者や生活保護法の規定による生活扶助を受けている方等(町営住宅入居者以外)

申告が必要な方

① 平成27年1月1日現在、藍住町に住所を有し、平成26年中に所得のあった方

② 給与所得者で次の要件に該当する場合

・ 給与所得以外に営業・農業・不動産等による所得があるとき

・ 2か所以上から、給与の支払を受けているとき

・ 平成26年中に退職し、その後就職をしなかったために年末調整を受けていないとき

③ 次の要件により、税の還付(払戻し)を受けようとする場合

・ 所得税の納税者で、住宅ローンにより住宅を取得したとき(住宅借入金等特別控除)

・ 火災や盗難にあったとき(雑損控除)

・ 一定額以上の医療費の支払があったとき(医療費控除)

・ 一定額以上の特定寄附金の支払をしたとき(一定額以上の特定寄附金の支払)

したとき(寄附金控除)

④ 藍住町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者

※平成26年中に所得がない場合でも、軽減を受けるためには申告書の提出が必要です。

⑤ 藍住町営住宅入居者

※平成26年中に所得がない場合でも、家賃算定のため申告書の提出が必要です。

申告相談に必要なもの

① 印鑑

② 所得の算出表(収支内訳書等)

③ 給与所得や年金所得のある人は、源泉徴収票又は支払証明書

④ 生命保険料や地震保険料の振込証明書・社会保険料の領収書や国民年金保険料控除証明書

⑤ 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書、支払明細書及び保険などで補てんされる金額の明細書(領収書は人ごと・施設ごと・月別ごとにあらかじめ整理してください)。

⑥ 障害者控除の適用を受けようとする方は、次のいずれかを申告会場へお持ちください。

・ 障害者手帳

・ 療育手帳

・ 障害者控除対象者認定書(一定の要件を満たした方に対して役場健康推進課で交付されます)。

⑦ 還付申告相談の場合は通帳(本人名義の口座)

申告相談は、営業所得、農業所得、不動産所得、株式の譲渡所得のある方については事前に収支内訳書を、医療費控除を受ける方は医療費の明細書を作成してお越しください。

消費税の申告をする場合、旧税率(5%)と新税率(8%)とに区分した帳簿・収支内訳書等に基づいて作成する必要があります。区分ができていない場合は申告書の作成ができませんのでご注意ください。

土地や建物を売った方(譲渡所得のある方)などは鳴門税務署での申告となりますのでご注意ください。

鳴門税務署では、確定申告期間中、ご自分で確定申告書等を作成される方のためにアドバイスを行っていますのでご利用ください。

還付申告相談

鳴門税務署では、所得税の還付を受けるための申告を受け付けています。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

・ 控除しきれなかった分は住民税(所得割)から控除される場合があります。

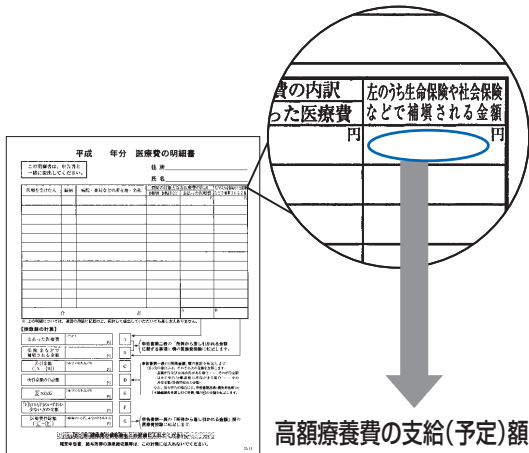
・ 確定申告書、給与支払報告書の「住宅借入金等特別控除可能額」居住開始年月日等の記載により判定します(記載のない場合、適用できないことがあります)。

問 町税務課 (☎637・3117)

鳴門税務署 (☎685・4101)

鳴門市撫養町南浜字東浜39の3

健康推進課 (☎637・3115)



◆国民健康保険の高額療養費支給申請
平成26年1月以降の受診分で支給申請手続ができていない場合や11月・12月の受診分で高額療養費に該当すると思われる場合は、確定申告前に高額療養費支給申請をしてください。
※領収書の原本は返却します。
◆医療費控除の申告
確定申告で医療費控除をする場合、病院・薬局等の領収書の原本を提出しなければなりません。また、高額療養費の支給を受けた(支給予定含む)医療費について医療費控除の申告をする場合は、支給(予定)額を「生命保険や社会保険などで補てんされる金額」として申告してください。

高額療養費と医療費控除

町税と介護保険料のお知らせ

～4月から納期と納期限が変わります～

国民健康保険税・介護保険料

これまで、4月を第1期として仮算定(8月に本算定)を行い、年6回の納期としていましたが、7月(本算定)を第1期として翌年2月までの毎月(年8回)の納期に変わります。

特別徴収(年金からの天引き)は、変更ありません。

固定資産税

これまで、7月が第1期でしたが、5月が第1期に変わります。

納期限

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料の納期限を各納期月の25日から各納期月の末日に変更します。ただし、国民健康保険税、介護保険料の12月納期分は25日です。

4月からの町税の納期一覧表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町 県 民 税			1期		2期		3期			4期		
固 定 資 産 税		1期		2期		3期		4期				
軽 自 動 車 税		全期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介 護 保 険 料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

※納期限は納期月の末日(休日の場合は翌日・12月は25日)です。

TOKUSHIMA VORTIS
スタジアムに行こう!

いよいよサッカーJ2が開幕します。皆さんで徳島ヴォルティスの応援に行きましょう!!

- ホームゲームご案内
3月8日(日)
午後2時から VS 愛媛FC
- 試合会場
ポカリスエットスタジアム

問 健康推進課

(☎637・3115)

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。
※特別徴収の方は、2月受給の年金から天引きされます。

普通徴収の方の納期限

介護保険料 2月25日

後期高齢者医療保険料 3月2日

2月は介護保険料(第6期)と後期高齢者医療保険料(第7期)の納付月です。

今月の保険料の納付のお知らせ

問 税務課 (☎637・3117)

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

納 期 限 2月25日

2月は、国民健康保険税(6期)の納付月です。納め忘れのないよう、注意しましょう。

今月の納税

軽自動車等の廃車手続はお早めに

平成27年度の軽自動車税は、平成27年4月1日時点の原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車の所有者に課税されます。車両を譲渡や解体等によって所有しなくなった方は、お早めに廃車等の手続を行ってください。

年度途中での廃車等による軽自動車税の払戻しはありません。

また、車両を処分・譲渡されても4月1日までに届出がない場合、軽自動車税が課税されますのでご注意ください。

◆◆◆◆◆ 手続の場所 ◆◆◆◆◆

- ① 原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車……………町税務課 (☎637・3117)
 - ② 軽自動車・軽二輪車(125cc超250cc以下)……………県軽自動車協会 (☎641・2010)
 - ③ 二輪の小型自動車(251cc以上)……………四国運輸局徳島運輸支局 (☎050・5540・2074)
- ※手続に必要なものについては、それぞれの手続場所へご確認ください。

問 税務課 (☎637・3117)

平成27年度 一時保育・特定保育利用案内

4月からの一時保育・特定保育利用申請の受付を行います。

◇一時保育

ふだん家庭で保育している幼児が、保護者の病気や入院、リフレッシュ等により、一時的に保育が必要な時に週2日まで利用できます。

◇特定保育

保護者がパートタイム就労等のために断続的に(週2〜3日)幼児を保育できず、かつ同居の親族等も児童を保育できないときに週3日まで利用できます。

対象児童

在住の満1歳6か月以上の幼児(利用日現在)

実施保育所

中央保育所
月曜日〜金曜日

日 額

2千円(当日払い)
2月16日(月)〜24日(火)

申込期間

(土・日除く)

※利用には、事前に申請と面接が必要です。

※5月以降に利用を希望する方については、随時申請を受け付けます。

※利用は1歳6か月からになります。申請は1歳5か月からできます。

※詳細は、お問い合わせください。

申 問

中央保育所
(☎6962・3105)

婦人がん検診は3月末まで

働き盛りの女性に子宮頸がん・乳がんの発症が増えています。検診は、がんを早期の状態で見つける唯一の方法です。対象者の方には、5月末に受診券を送付しています。

対象者

町に住民登録をされている方で、次の要件に該当する方

・「明治・大正・昭和」の奇数年生まれの方

・「平成」は偶数年生まれの方

※子宮頸がん検診は、20歳以上、乳がん検診は、40歳以上の方(2年に1回の検診です)。

検診料

・子宮頸がん検診

(自己負担額1300円)

・乳がん検診

(自己負担額1500円)

検診クーポン券

働く世代の女性の支援のためがん検診推進事業を実施しています。次の要件に該当する方は、無料で検診を受診できるクーポン券を5月末に送付しています。

有効期限

3月31日まで

※受診されていない方は、お早めにご利用ください。

問 保健センター

(☎6962・8658)

子宮頸がん検診 無料クーポン券対象者	乳がん検診 無料クーポン券対象者
平成5年4月2日〜平成6年4月1日生(全員)	昭和48年4月2日〜昭和49年4月1日生(全員)
昭和63年4月2日〜平成4年4月1日生	平成21〜24年度に未使用の方に限りません。
昭和58年4月2日〜昭和62年4月1日生	
昭和53年4月2日〜昭和57年4月1日生	
昭和48年4月2日〜昭和52年4月1日生	
	昭和43年4月2日〜昭和47年4月1日生
	昭和38年4月2日〜昭和42年4月1日生
	昭和33年4月2日〜昭和37年4月1日生
	昭和28年4月2日〜昭和32年4月1日生

下水道課からのお知らせ

～1日も早く下水道に接続しましょう!～

下水道が完成しますと、皆さんのご家庭で使用したトイレ、台所、風呂などの汚水を下水道に流すことができます。

しかし、せっかくできあがった下水道も、各家庭に接続していただかないと、地域一帯の生活環境の改善が進みません。

下水道が使えるようになった地域のご家庭は、1日も早く下水道への接続をお願いします。

ご家庭が下水道につながると

**川や海が
きれいになります**

トイレや台所、風呂などの汚水が下水道で処理され、河川や海などがきれいになり、水環境が改善されます。

**まちなみが
清潔になります**

家庭などからの汚水は下水道管に流れますので、家の周りに汚れた水がたまらず、まちなみが清潔になります。



排水設備工事のポイント

「排水設備」とは

排水設備とは、公共下水道に流すため、各家庭内に設置する「排水管」や「汚水ます」などのことで、トイレや台所、風呂などの汚水をスムーズに排出する役割を持っています。これらの排水設備は、皆さんの財産となりますので、個人の負担で設置し、管理していただきます。

工事の依頼

排水設備工事は、衛生上とても大切な工事です。定められた基準に従って正しく施工する必要がありますので、工事は指定工事店に依頼してください。ご存じない場合は、下水道課までご相談ください。



工事店の選択

指定工事店の中から、依頼する工事店を選び、現地調査を行ってから、見積書をもらいます。また、複数の工事店から見積書をもらい、工事費用、工事期間などを比較・検討して選ぶ方法もあります。

助成制度

町では、工事費用の経済的な負担を軽減するため、下水道普及促進対策助成金制度を設け、排水設備工事を実施した方に、20万円を上限に助成しております。なお、助成金額については、右表のとおりです。※ほかにも利子補給制度などの助成制度を設けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

※平成26年3月31日に供用開始した矢上西、矢上北分、奥野矢上前の一部地域の方は、満額助成の期限が27年3月末となっておりますので、お早めに接続の検討をしてください。

助成金額

対象工事	期間	金額
浄化槽を廃止し、下水道に接続する工事	1年以内	20万円
	2年以内	15万円
	3年以内	12万円
	4年以降	なし

※工事に要した費用が、助成金の上限を下回る場合には減額となりますので、ご注意ください。

問 下水道課 (☎673・3123)



『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

春季全国火災予防運動 期間 3月1日(日)～7日(土)



7つのポイント
住宅防火のしるしを守る

－3つの習慣－

- ★ 寝たばこは、絶対やめる。
- ★ ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ★ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



－4つの対策－

- ★ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ★ 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ★ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ★ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

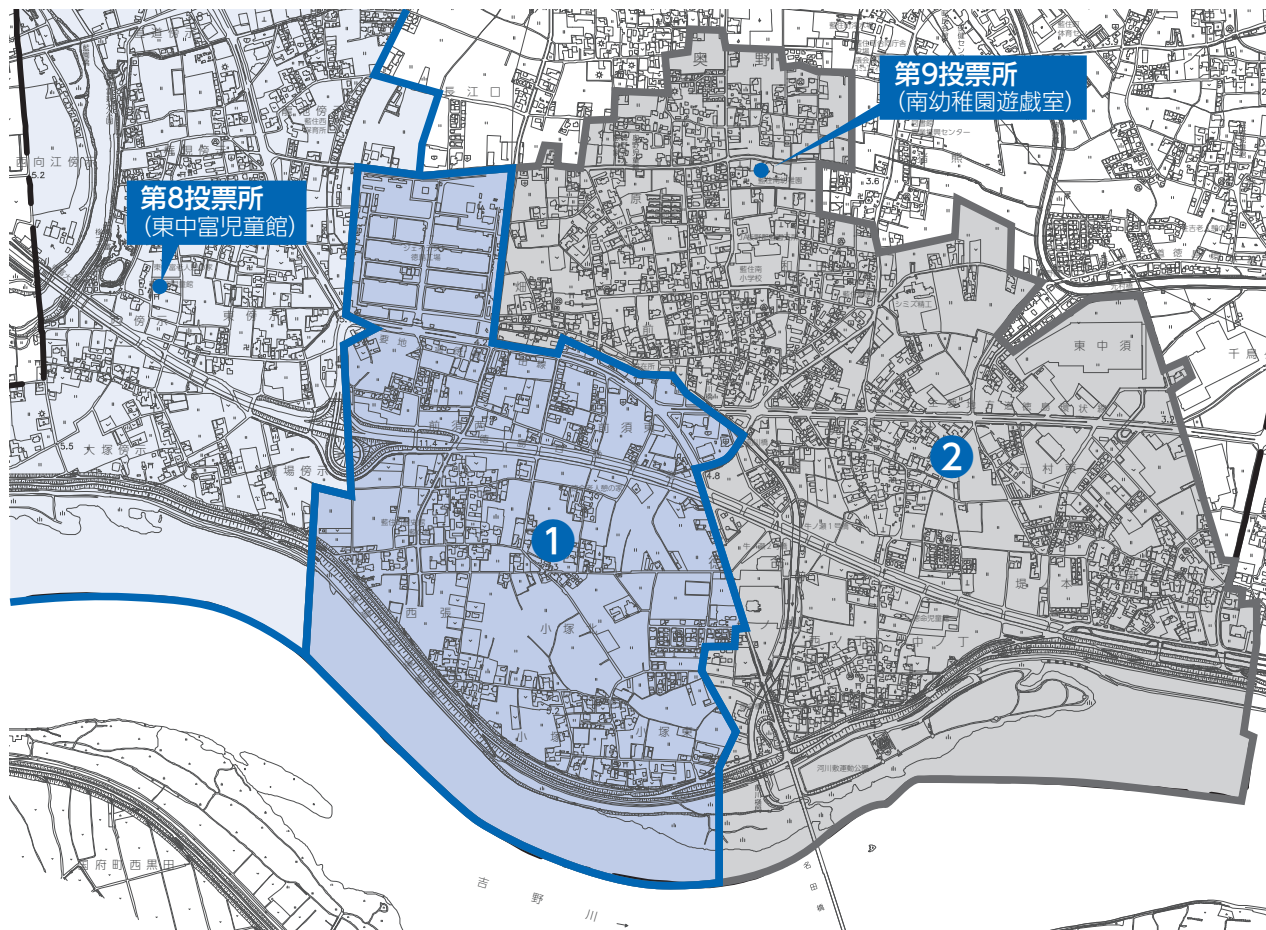
問 板野東部消防組合 (☎698・0119)

第9投票所（南小学校）

選挙の投票所が変わります

12月、1月号の広報で案内しましたが、今年4月執行予定の徳島県知事選挙、徳島県議会議員一般選挙から第9投票所で投票されている有権者の方について、次のとおり変更させていただきます。

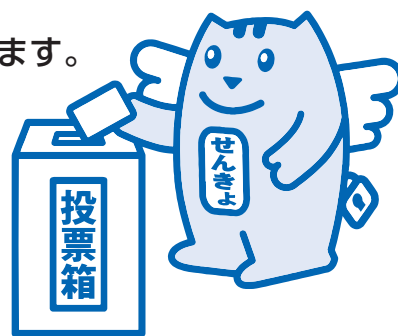
ご理解、ご協力よろしくお願いします。



1. 行政区分が、①（前須東、前須西、小塚東、小塚西、小塚団地、名田橋ハイツ、南小塚、ジェイテクト社宅）の有権者の方
第9投票所 から 第8投票所 東中富児童館に変更します。



2. ①以外の第9投票所の有権者の方（②の方）
南小学校体育館 から
南幼稚園遊戯室に変更します。





懐しい友との再会に喜びがこみあげる



誓いの言葉を述べる藤野大輔さん



記念品を受け取る友野憲介さん

祝

成人式

新たな門出を祝って

1月11日に町民会館で、新成人を祝う成人式が開催され、式典には、対象者373人中287人の方が出席されました。



会場では、真新しいスーツや華やかな着物に身を包んだ新成人たちが、旧友を見つけては駆け寄って喜び、談笑したり写真を撮ったりと和やかな雰囲気になっていました。

新成人を代表して藤野大輔さんが「私たちは、社会を背負うべく、一人一人が強い責任感を持ち、お互いが助け合うことを大事にしながら、社会人としての義務を果たしていくことを誓います」と力強く誓いの言葉を述べました。
また、石川町長から新成人に向けて「大きな志を持って、努力を重ね、困難を克服し、明るい未来をつかみとってほしい」と思いを込めた言葉を贈りました。

～ 町内のがんばる商工業者を紹介します⑰ ～

ことの葉スクール

～言葉でスクスク、未来をひらく～

- 【会社名】 ことの葉スクール
- 【所在地】 奥野字矢上前52番地2 カワカミビル2階
- 【代表者】 北村 秀介
- 【設立】 2013年7月
- 【従業員数】 1名
- 【電話番号】 692-1852
- 【ホームページ】 <http://kotonoha-school.jimdo.com>



☆☆ こんなお店です ☆☆

小学3年生から中学3年生対象の国語と英語の専門塾です。藍住町役場のすぐ横にあり、中学生対象の「あさ塾」には通学前の朝7時10分から生徒が勉強していきます。教科以外に「ライフ教育」という学習も行っています。時間管理術やマナー、金銭教育などを学べるスペシャル講座です。

2015年3月からは作文・プレゼンを重視した指導もスタートします。

☆☆ おすすめ ☆☆

成績アップのみならず、コミュニケーション能力や自己表現力など将来役に立つ力を養成する講座やイベントを実施しています。スポーツ交流会を定期的におこない、スポーツを通じて様々な世代の人とコミュニケーションができる機会を作っています。また、小学生対象の「土曜あさ塾」を開講し、運動と勉強を組み合わせたアウトプット中心の授業も行っています。

「藍住町がんばる商工業者認定制度」

この制度は、事業計画を策定し県の承認や認定を受けた事業所や講習会等に積極的に参加する事業所など、経営向上に意欲的な事業所を町が認定する制度です。認定事業者を広報やホームページでご紹介しています。

※がんばる商工業者認定制度に関する詳細は、次までお問い合わせください。

問 経済産業課(☎637・3120)

藍住町制60周年記念公演

いっこく堂スーパーライブ

藍住町町制施行 60 周年を記念して、いっこく堂スーパーライブを開催します。



日時 4月29日(水) 午後2時

場所 町民体育館

公演者 いっこく堂

定員 約 800 人

※申込多数の場合は抽選となります。

※抽選の結果は入場券の発送をもってかえさせていただきます。

入場料 無料 (入場券が必要です)

申込方法 ハガキに次の事項を記入の上、ご応募ください。

①参加者氏名 (3人まで)

②入場券送付先の方の住所・氏名・電話番号

※参加者は町民の方に限ります。

※お一人で申込みできるのは 3 枚までです。

※電話・FAX・メールでの応募は無効とさせていただきます。

※入場券については4月6日(月)以降に発送します。

申込期間 2月16日(月)～3月13日(金)【必着】

申・問 企画政策課(☎637・3124) 〒771-1292 奥野字矢上前52番地1

町制施行60周年記念協賛事業の募集

藍住町は、4月29日に町制施行60周年を迎えます。

これを記念して、平成27年度は町民の皆さんとともに60周年を祝い、一緒に盛り上げていきたいと考えています。

この取組の一環として、町民や町の協会加盟団体等が主催する事業で、多くの町民の皆さんの参加が見込まれ、地域の活性化につながる事業を「藍住町町制施行60周年記念協賛事業」として募集します。

この趣旨に賛同した事業を予定される場合は、次の事項にご留意の上、ご応募ください。

対象事業

平成27年4月1日から平成28年2月29日までの期間内に、町の協会加盟団体又は町内に活動の拠点を置く町民、団体、事業者が主催する事業で、町制施行60周年を広くPRできる事業。

支援内容

協賛事業として承認された事業については次のような支援を受けることができます。

- (1) 「藍住町町制施行60周年記念協賛事業」の名義使用
- (2) 「藍住町マスコットキャラクター」の使用
- (3) 広報あいずみ・町ホームページ等による事業のPR
- (4) 藍住町マスコットキャラクター入り景品の提供 (上限300個、なくなり次第終了)

※補助金・助成金等の経済的支援は行いません。

申請方法

- (1) 申請の受付 平成27年3月1日から平成28年1月31日まで
- (2) 申請の方法 「藍住町町制施行60周年記念協賛事業承認申請書」に必要な書類等を添えて、メール、郵送又は企画政策課へ持参ください。

※申請書は、町のホームページに掲載しているほか、企画政策課に備えています。



「出張!なんでも鑑定団 in 藍住」を開催します!

あなたのお宝大募集

あなたのお宝を鑑定してもらいませんか。

時代やジャンルは問いません。これはという「お宝」をぜひご応募ください。また、テレビ収録の観覧募集も行っています。いずれも次の要領でご応募ください。

開催日(予定) 5月31日(日)

場 所 町民体育館

時 間(予定) 開場 正午 開演 午後1時



あなたのお宝大募集

応募方法

専用の申込書に必要事項を記入し、鑑定品の写真を添付の上、郵送又は持参してください。

※申込書は、町のホームページに掲載しているほか、町役場総合案内・町図書館に備えています。

応募締切 3月20日(金) 必着

発 表

採用の可能性がある方には、テレビ東京の番組スタッフから直接連絡があります。

観覧募集! (観覧無料)

応募方法

観覧希望の方は、往復ハガキに必要事項を記入の上、ご応募ください。

応募者多数の場合は抽選となります。

当選したハガキ1枚につき2名様まで入場できます。

※往復ハガキ以外でのご応募は無効となります。

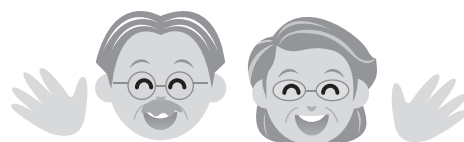
※町民の方を優先します。

応募締切

4月30日(木) 当日消印有効

抽選結果発表

5月上旬(往復ハガキにて)



往信おもて

返信うら

返信おもて

往信うら

771-1292
往信
藍住町奥野字
矢上前52-1
藍住町役場
企画政策課
「出張!なんでも
鑑定団 in 藍住」
観覧係

※ここは白紙の
ままで

返信
観覧希望者の
郵便番号
住所
氏名

観覧希望
氏名①
②
①の連絡先
住所:
TEL:

申・問

藍住町町制施行60周年記念事業実行委員会事務局 企画政策課 (役場3階)
〒771-1292 奥野字矢上前52番地1 (☎637・3124)
メール (aizumi@tokushima.aizumi.tokushima.jp)



高齢化社会と人権

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

我が国の高齢化は世界に例のないスピードで進行し、今や国民の4人に1人が65歳以上の高齢者という外のどの国も経験したことがない「本格的な高齢化社会」を迎えています。そして、10年後の平成37（2025）年には、65歳以上の人口割合が30%を超えることが見込まれています。一人暮らしや高齢者夫婦世帯も3割を超えると予測され、認知症高齢者は約700万人（65歳以上の5人に1人）に達すると推計されました。介護が必要な高齢者も大幅な増加が予測されています。



認知症や介護が必要な高齢者の増加に伴い、高齢者に対する人権侵害も懸念されます。高齢者に対する人権侵害として、次のような問題が起こっています。

養護者^(*1)による高齢者虐待

- ・ 身体的虐待：高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること
- ・ 介護・世話の放棄・放任：高齢者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、同居人による虐待行為（ネグレクト） 為の放置等、養護を著しく怠ること
- ・ 心理的虐待：高齢者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、そのほか著しい心理的外傷を与える言動を行うこと
- ・ 性的虐待：高齢者にわいせつな行為をすること又は行為をさせること
- ・ 経済的虐待：高齢者の財産を不当に処分したり、不当に財産上の利益を得たりすること

(*1) 養護者：在宅で高齢者を養護・介護する家族・親族・同居人

高齢者を狙った消費者被害^{さぎ}（振り込め詐欺・類似詐欺）

次のような特徴があり、被害が深刻化しています。

- ・ 孤独を狙われ、被害金額が高額である
- ・ 人に迷惑をかけたくないという高齢者の想いが相談をはばむ
- ・ 老後を安心して暮らしたいというお金の不安や健康への不安につけこまれる
- ・ 被害にあったことに気づかず、複数の被害にあっている



高齢者が住み慣れた地域や家庭で、人としての尊厳を保ちながら、安心して生活できるためには、健康寿命を延ばし生きがいのある生活をするとともに、介護が必要になれば上手に介護保険制度を利用したり、地域で見守りや助け合いをしたりする社会にしていけることが必要です。

高齢化問題を今一度、自分の身近な問題として考えてみてください。

地域包括支援センター 斉藤 美津子

人権標語

藍住中学校生徒作品



さまざまな 人権問題 話し合う
 いろんな視点で いろんな考え
 作ろうよ みんなが笑顔に なる場所
 人と人 伝わる気持ち 大切に
 ありがとう 伝えることで 広がる輪
 しあわせは 生まれてきたこと 出会えたこと
 皆同じ 手を取り合って 生きている

2年	佐賀	みこと
2年	小西	朗香
3年	玉岡	沙記
3年	松下	あかり
3年	木村	綾乃
3年	山田	遙

受付場所 総務課(役場3階)
受付時間 午前8時30分～午後5時
申問 総務課(☎637・311)

受付期間 2月16日(月)～3月31日(火)
 (土・日・祝日を除く)

必要書類等
 ①申込書(総務課に備えています)
 ②保険料(1人1口につき720円で最大2口まで)

加入対象者
 町に住民登録されている方又は通勤・通学されている方

加入対象者
 町に住民登録されている方又は通勤・通学されている方

保険対象期間 平成27年4月1日から1年間
保険金(1口当たり)
 ・ケガをしたとき(5千円～12万円)
 ・死亡又は重度後遺障害を永久に残したとき(100万円)

平成27年度の町民交通傷害保険加入者を募集します。

「万一の交通事故に備えましょう」
町民交通傷害保険加入者募集



◆◆◆ 保健センターからのお知らせ ◆◆◆

保健栄養推進員体験学習会

保健栄養推進員(第15期生)募集に伴い、体験学習会を行います。

健康づくりに関心のある方、ぜひご参加ください。

日時 3月20日(金)
 午前9時～午後1時まで
場所 福祉センター2階
内容 *健康づくりについての話
 *調理実習
定員 30人(申込順)
参加費 無料
準備物 エプロン、三角きん、手ふきタオル
申込期間 2月17日(火)～3月10日(火)

保健栄養推進員(第15期生)募集

健康づくりについて学び、地域へ普及する役割を担う保健栄養推進員として、活動してみませんか。4月末ごろに説明会を予定しています。

任期 平成27年5月～平成29年3月(2年間)

主な活動

- ・健康づくりや食生活についての学習会(毎月第4金曜日を定例会としています)
- ・地区伝達講習会を年2回開催して学習した内容を地域へ伝達
- ・町の実施する保健事業への協力
- ・各地区での「声かけ」による健康づくりの推進

定員 40人程度
申込期限 3月31日(火)

こころの健康講座

健康教室を開催します。楽しく、自分をいろいろな角度から見てください。

日時 3月20日(金) 午後1時30分～3時
場所 保健センター
内容 「対人関係をうまく保つためのスキルアップを図ろう」
 ～自分を知ることから始めてみませんか～
講師 城南病院 臨床心理士 井開 小緒利氏
対象者 町民の方
定員 20人(申込順)
参加費 無料
申込開始 2月17日(火)から

親子料理教室

日時 3月7日(土)
 午前10時～午後1時
場所 福祉センター2階
対象者 幼稚園児・小学生と保護者
内容 ・バランスのよい食事
 ・調理実習(ゆかりしらすおにぎり、バターロールサンド、鮭竜田の甘酢ソースがけ、野菜のカミカミ和え、すいとん、ヨーグルトパフェ)
定員 20人(申込順)
参加費 300円
準備物 エプロン・タオル
 ※ご希望の方は、塩分測定ができますので、50cc程度、ご家庭の汁物を容器に入れてお持ちください。
 ※参加された方には、バンダナをプレゼントします。
主催 食生活改善推進協議会「藍愛グループ」栄養部
申込期間 2月17日(火)～27日(金)



平成27年度経営体育成支援事業補助金

人・農地プランに位置づけられた地域の中心経営体が、融資を受け農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付する事業です。

要件

● 次の①～⑨(国の成果目標)のうち2つ以上を設定し、平成29年度までに目標を達成すること

- ① 経営面積拡大 ② 農業の6次産業化 ③ 農産物の高付加価値化 ④ 経営コストの縮減 ⑤ 耕作放棄地の解消 ⑥ 農業経営の複合化 ⑦ 輸出 ⑧ 法人化 ⑨ 常時雇用

● 利用権設定していない農地がないこと
● ポイント制での申請(3ポイント以上の点数を獲得できる経営者)

※ 助成対象者の現状に基づくポイント制により予算配分が決まるため、希望どおり事業を実施できない場合があります。

対象機械

成果目標の達成に直結する機械

補助率 事業費の3/10(上限)

申込期限 2月25日(水)(期限厳守)

問 経済産業課

(☎637・3120)



平成27年度

**町ホームページバナー広告
広報あいずみ広告主募集**

4月1日から平成28年3月31日までの広告主を募集しています。

詳細は町ホームページをご覧ください。

町ホームページバナー広告

広告料 1枠当たり月額 10,000円
広告枠 縦60ピクセル 横150ピクセル

広報あいずみ広告

広告料 1枠1回当たり 18,000円
広告枠 1枠当たり 縦60mm×横90mm

募集期限 いずれも2月27日(金)まで

申・問 企画政策課(☎637・3124)

元気いっぱい!ふれあい子育てサロン

児童館では、地域での子育て支援を進めるため、就園前の親子を対象に“ふれあい子育てサロン”を実施しています。親子で体を動かしたり、おしゃべりをしたりして楽しく過ごしています。

お近くの児童館でお気軽にご参加ください。

プログラム：親子ふれあい体操など

準備物 上履き、飲物

参加費 無料

利用方法

事前に登録をしてください。

利用館は自由に選べます。

(月3回まで)

受付開始 3月2日(月)から

実施時間 午前10時～11時

※休館日はサロンもお休みです。実施日は各児童館へお問い合わせください。

申・問 社会福祉協議会(☎692・9951)

実施日

第1火曜日	東中富児童館
第2火曜日	住吉児童館
第2金曜日	西部児童館
第3火曜日	徳命児童館
第3金曜日	富吉児童館
第4火曜日	奥野児童館
第4金曜日	勝瑞児童館

**ウォーキング&スロージョギング教室
(町国民健康保険事業)**

運動が健康にもたらす効果を一緒に学び、生活に運動をとり入れてみませんか。

日時 3月6日・13日・20日・27日

の4日間(いずれも金曜日)

各日とも午前10時から11時30

分まで

場所 体育センター玄関前(雨天時は体育センター会議室)

内容 基本的な歩き方と実践

講師 健康運動指導士 幸田貴美子

対象者 40歳～74歳までの町民の方

※4日とも受講可能な方が対象です。

定員 30人

※申込多数の場合は、運動習慣のない方を優先します。

参加費 無料

準備物 運動靴・タオル・水分補給の飲物・帽子(必要な方)

※雨天時以外は、屋外での実技です。

※運動しやすい服装でお越しください。

申込開始 2月17日(火)から

申問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

あいずみスポーツクラブからのお知らせ

藍住歩こう会「とくしまマラソン応援コース」
約8km

名田橋まで歩いて、一緒に応援しましょう。

日時 3月22日(日)午前9時～正午
集場所 緑の広場管理棟前
参加費 スポーツクラブ個人会員無料
個人会員以外300円(保険料)
※小学生以下は保護者同伴。

大麻山登山教室

身近な大麻で春の息吹を感じてみませんか。

日時 3月7日(土)午前10時集合
集場所 大麻比古神社駐車場
参加費 スポーツクラブ会員無料
会員以外500円(保険料)

※昼食・コップをご用意ください。
※集場所まで行くことが困難な方は午前9時30分までに体育センターにお越しください。

ゆめタウンでウォーキング

ウォーキングしたいけど、寒さが気になる方！一緒にゆめタウン内を歩いて、筋トレをしましょう！

日時 2月27日(金)午後2時～3時
集場所 ゆめタウン1階ウエストコート
定員 30人(申込順)
参加費 無料
※参加を希望される方は、お申し込みください。

平成27年度新規会員募集

平成27年度の会員を募集します。4月から運動習慣を始めてみませんか。既に会員の方でも、申込が必要です。

年会費

▼**個人会員**

- 59歳まで 6千円
- 60歳から 4千円
- 幼小・中学生 4千円
- 障がいのある方 4千円

▼**ファミリー会員** 1万2千円

※人数制限はありませんが、同一世帯が対象です。
※特別受講料等が必要となる場合があります。

▼**スポーツ安全保険**

- 中学生まで 800円
- 高校生から 1850円

必要書類等

- ① 金融機関の通帳(口座番号確認用)
- ② お届け印
- ③ 顔写真(25mm×20mm)
(会員証に使用しますので、スナップ写真も可能です)

※2教室以上参加される方は参加負担金が別途必要です。

※入会手続き、参加申込み等の詳細は、お問い合わせください。
申込開始 2月17日(火)から

平成27年度の主な教室



	教室名	対象者	開催日	場所	主な内容
幼児・児童	親子スポーツ	3歳児と保護者	毎週木曜日 午前10時～11時30分	体育センター	社会性が身につくこの時期に集団遊びで身体を動かしましょう。
	スマイルキッズ	4、5歳児	毎週木曜日 午後3時30分～4時30分	体育センター	ダンス・ボール・マット運動で楽しく運動の基礎づくりをします。
	KIDSダンス	小学1～3年生	毎週土曜日 午後1時～2時	町民体育館	楽しい仲間たちと一緒にダンスをしましょう。
	ストリートダンス	小学4～6年生	毎週土曜日 午後2時15分～3時15分	体育センター	ヒップホップを中心に基礎から学べます。基本動作から始めましょう。
フィットネス系	初中級エアロビクス	成人男女	毎週月曜日 午前10時～11時30分	体育センター	リズムに乗って全身運動をしましょう♪
	ジューズ・フィット・ヨガ	成人男女	毎週木曜日 午後7時30分～8時45分	女性センター	心身共に癒やし、深層筋を鍛え整った身体を作りましょう。
	筋力アップ	成人男女	毎週木曜日 午後1時30分～3時	体育センター	筋力トレーニングを中心に動ける身体をつくりまします。

申・問 あいずみスポーツクラブ (☎ 692・5000)
メール (ai-sport@mxi.netwave.or.jp) ホームページ (http://wwwi.netwave.or.jp/~ai-sport/)

バドミントン大会

日時 3月8日(日)午前9時開会式

場所 町民体育館

種目 団体戦 1部・2部

※中学生以上とし、1部・2部は自己申告
若しくは大会本部で決定します。

参加規程 町内在住者又は、町内事業所に勤務している方

参加料 1人につき700円

申込期限 2月20日(金)まで

主催 町体育協会・町バドミントン協会

※シャトルは、用意します。

申問 町民体育館

(☎692・1115)

催し物・その他

放置自転車等の撤去のお知らせ

勝瑞駅前自転車等駐車場内の放置自転車等の撤去作業を3月12日(木)に予定しています。

自転車等を長期間放置されている方は、速やかに引き取ってください。

なお、3月12日(木)以降に、撤去した自転車等の返還を受ける場合、撤去保管費用2千円が必要であり、撤去保管時の破損等に対しては一切責任を負いません。

ご協力をお願いします。

問 建設課 (☎637・3122)

心配ごと相談所カレンダー

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 行政相談	3 一般相談	4	5	6	7
8	9 人権相談	10	11	12 法律相談	13	14
15	16	17 一般相談	18	19	20 税金相談	21
22	23	24	25	26 法律相談	27	28
29	30	31				

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 行政相談	7 一般相談	8	9 法律相談	10	11
12	13 人権相談	14	15	16	17 税金相談	18
19	20	21 一般相談	22	23 法律相談	24	25
26	27	28	29	30		

※法律相談については完全予約制となっています。※相談は無料・秘密厳守です。
●場所 福祉センター(1階相談室)
●こども相談(月～金曜日 午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
●保健相談(毎週月曜日)…「保健センター」
●介護相談(随時受付)…「地域包括支援センター」
●時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
●相談センター専用電話(☎692・6222)

相談

平成27年3月・4月相談日のお知らせ

勝瑞城シンポジウム

～中世都市“勝瑞”にせまる!!～

勝瑞の発掘調査が始まって20年。様々な資料の蓄積があり、多方面からの研究も進んできました。その結果、中世の勝瑞の様相が徐々に明らかになってきています。今回のシンポジウムでは最新の研究成果を紹介します。

日時 3月14日(土)

会場 町民シアター(役場4階)

◆講演会◆

午後1時～4時50分(受付は午後0時30分から)

講演1 「住吉大社領井隅荘と『勝瑞』」

(公財)徳島県埋蔵文化財センター 福家清司氏

講演2 「戦国期阿波の政治史から考える勝瑞」

関西大学 天野忠幸氏

報告 「勝瑞の城と町の変遷」

町教育委員会社会教育課主任 重見高博

パネルディスカッション 「中世都市“勝瑞”にせまる」

コーディネーター 鳴門渦潮高校 石井伸夫氏

パネラー 福家清司氏、天野忠幸氏、重見高博

参加費 無料

主催 町・町教育委員会

問 教育委員会(☎637・3128)

消費者トラブル情報(手口を知ってトラブル予防)

「リサイクル品が不足している。不用品があれば無料で引き取る」と電話があり来てもらったが、業者に「貴金属はないか」としつこく聞かれ、仕方なく指輪を安価で売ってしまった」との相談がありました。

不用品の引取りを装い、実際は貴金属の買取りを迫る「訪問購入」の相談が増えています。「訪問購入」は、飛び込みの訪問は禁止されており、業者は前もって電話で事業者名や買い取る物品の種類を明示する必要があります。

また、契約しても契約書面を受け取った日から8日以内であればフリーリング・オフ(無条件解除)ができ、買い取られた商品を取り戻すことができますが、トラブルを防ぐためにも、買い取ってもらう意思がなければ、きっぱりと断りましょう。

問 消費者トラブル相談先 県消費者情報センター(☎623・0110)

町経済産業課 消費者相談窓口(☎637・3120)

藍住町の
環境

～子どもたちの環境に対する取組やおとなへの
メッセージを感じとってください～

犬の飼い主は、飼犬のふんを放置せず、必ず処理してください。飼い主としての最低限のマナーです。一部の心ない飼い主のため飼育者全体に悪いイメージをもたれてしまいます。愛犬家の皆さん、マナーを守るようご協力をお願いします。

声をかけあいマナーアップ

町は看板などでも注意を促していますが、なぜふんを放置する迷惑行為が絶えないのでしょうか。散歩仲間や地域においてもお互いに注意しあうことで、マナーアップにつながります。

暮らす人が安心・安全で快適な町であるように、声をかけあつて美しい町づくりを目指しましょう。

生活環境課では、ふんの放置啓発看板などを用意しています。家の塀・壁等に設置活用をしていただけますので、ご連絡ください。

～ 入賞作品9点 ホームページに掲載中～

問 生活環境課 (☎637・3116)



優秀賞 天羽 紗也果(北小1年)

～持ち帰ろう 飼い主さんのマナーです!～

小学生の子ども達の素直な願いです。

家の前に…、歩いていたら道路に…、遊びに行つた公園に…放置されたふんがあればどんな気持ちになりますか。子どもが地域の公園や広場で、安心して遊べる環境を整えましょう。

問 生活環境課

(☎637・3116)

県動物愛護推進員 花木・西岡

猫は、日に何度もグルーミングをして、体についた汚れを落としたり毛をすき取ったりします。グルーミング毛が原因で「毛球症」という病気にかかると、胃や腸に大量の毛がたまって排出できない状態となり、食欲が落ちたり便が出にくくなったりします。予防するには、日ごろからまめにブラッシングをしてあげ、ストレスがたまらないよう、猫が安心できる場所を複数作ってあげるとよいでしょう。

「毛球症の予防」

- ・トイレ掃除をマメに行う。
- ・用を足す邪魔をしない。

壁がある落ち着いた場所に設置する。

トイレを覚えさせるポイント

砂をかく動作をします。そのときにトイレの場所へ連れて行くようにすると、トイレでの排泄ができるようになります。

「猫のトイレトレーニング」

～安心して暮らせるために～

ワンちゃんだより 30



**正法寺川を考える会
環境学習会を実施**

環境ボランティア団体「正法寺川を考える会」では、宝くじの助成(青少年健全育成事業)を受け、小学生を対象とした環境学習会の開催と、清掃活動が200回を超えたことを記念し、「正法寺川を考える会会員憲章」看板を設置しました。



町内マラソン大会

2月1日に、河川敷運動公園で毎年恒例の町内マラソン大会が行われました。

当日は、半ズボン姿の元気な子どもたちや中高生のほか、クラブチームで活躍している選手など、小学生から大人まで約300人が参加しました。

完走した人らは「楽しかった。また来年も走りたい」と笑顔で話していました。



◆消防出初式◆

板野東部消防組合消防出初式が1月10日に北島町の消防本部で行われ、消防職員や消防団員など関係者ら約40人が参加しました。

式典では、消防組合管理者の石川町長が「予測困難な自然災害から身を守るには、日ごろから住民一人一人が自分たちの地域は自分たちで守るという意識を持ち、地域ぐるみで防災対策を進めることが重要」と訴えました。

式典後には、野外で消防職員と団員による祝賀放水が行われ、防災への決意を新たにしました。



図書館の行事

おはなし会

毎週日曜日 午後2時～2時30分

あかちゃん絵本の読みかかせ会

3月11日(水)
午前10時30分～11時

◎休館日

▼毎週月曜日

▼特別整理休館日

2月18日(水)～26日(木)

◎お知らせ

利用者カード登録情報の確認を順次おこなっています(登録月が1～3月の方)。

該当される方は住所等確認のできるものをご持参ください。

ギャラリー展

写真・イラスト・手芸などあなたの作品を展示してみませんか。詳細はお問い合わせください。

問 図書館 (☎6922・0070)



藍の館イベント案内

昔ながらの古い屋敷の中で、藍染めを体験することができます。天然藍で思い出のある洋服などを染めてみてはいかがでしょうか？染め物持込みによる藍染体験もできます。自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。(記憶形状・UVカットは不可)持込み体験価格

1g15円・シルクのみ1g30円

※家紋ほかご希望の柄がありましたら、ご相談に応じますのでご注文ください。

第1日曜日 琵琶演奏体験

第1月曜日 そめき演奏

第2日曜日 横笛・尺八

第3日曜日 琴演奏体験学習

第4日曜日 梅若流民謡隊徳会

※各演奏・体験は午前10時～午後3時

問 藍の館 (☎6922・6317)

チップ材をお譲りします

庭木剪定等による手作りのチップの堆肥です。

次のとおり配布しますので、家庭菜園(花壇等)にお使いください。

日時 2月～5月の月～金曜日

午前8時30分～11時30分

場所 シルバー人材センター

チップ場

(奥野字矢上前126番地2)

料金 無料

(袋も用意しています)

申・問 シルバー人材センター事務局

(☎6922・1830)

あいずみ俳壇

鳥は春住めば都と意地を張る
 熱爛を小指でそつと加減見る
 過疎の村神輿静かに通るだけ
 水鳥の一方に向く入江川
 冬の部屋血液検査良と出て
 番外寺一家総出の落ち葉掻き
 鴨の陣ゆるゆる流る落暉中
 ポケットに子の手紙あり冬座敷
 石路咲くや塗り替え終えし大鳥居

加 章

秋 月 一 宮 野 平 次 久 米 生 越 安 芸 伊 藤 吉 田 善 高 塚 梨 高 岡 アイ子

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時間	場所	内容
2月16日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
2月18日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
2月20日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
2月23日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック レクリエーション
2月23日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック レクリエーション
3月2日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 健康教室(理学療法士)
3月3日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
3月4日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック レクリエーション

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
 内容:健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
 地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん 1月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
佐藤大和	(やまと)	男	弘也・梢	梢	勝瑞字正喜地
西池一真	(かずま)	男	剛・寛子	寛子	勝瑞字東勝地
矢野煌汰	(こうた)	男	慎也・麻衣	麻衣	勝瑞字東勝地
佐々木太一	(たいち)	男	健一・恵	恵	矢上字原
篠原愛結	(あゆ)	女	大尚・委子	委子	富吉字中新田
松崎琥珀	(こはく)	男	健太・梨沙	梨沙	住吉字若宮
笠井真樹	(まさき)	男	秀樹・千鶴	千鶴	勝瑞字幸島
水本悠景	(ゆうけい)	男	豊・一衣	一衣	勝瑞字東勝地
坂野愛菜	(まな)	女	史明・美幸	美幸	徳命字新居須
森本瑛人	(えいと)	男	大助・和美	和美	奥野字原
山田隼士	(はやと)	男	真也・亜耶	亜耶	徳命字前須西
中川朝陽	(あさひ)	男	智資・華子	華子	笠木字中野
鈴木柊士郎	(しゅうじろう)	男	健太郎・弘子	弘子	奥野字猪熊
中矢蓮大	(れんと)	男	賢太・綾子	綾子	徳命字前須東
近藤彩晴	(いろは)	女	哲朗・千晶	千晶	勝瑞字幸島
岡茉莉花	(まりか)	女	亮介・絵美	絵美	富吉字岸ノ下
播虎之介	(とらのすけ)	男	耕平・真美	真美	矢上字原

1月 おくやみ申し上げます

(氏名)	(年齢)	(住所)
高橋孝一	81歳	東中富字長江傍示
池尻春重	82歳	乙瀬字青木
吉富明雄	85歳	矢上字安任
安積保治	83歳	奥野字前川
岡田アサエ	89歳	住吉字藤ノ木
川野ミヤ子	89歳	勝瑞字正喜地
奥藤利香	64歳	東中富字敷地傍示
木内ヒロ	82歳	富吉字須崎
上田カヨリ	89歳	東中富字長江傍示
渡邊好子	89歳	住吉字藤ノ木
森奥友貴	0歳	矢上字安任
曾我玲子	87歳	笠木字中野
吉本健二	73歳	奥野字前川
福田茂三	71歳	富吉字中新田
森内教夫	81歳	勝瑞字東勝地
荒木保夫	85歳	東中富字北傍示

地域の子どもは、
地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議
 藍住町民生委員児童委員協議会
 藍住町PTA連合会
 板野西部青少年補導センター



藍住町の文化財 34



町指定天然記念物「小塚八幡神社境内イチョウ」(所在地：徳命字小塚東)

指定年月日 平成2年7月11日

小塚八幡神社は小塚西の氏神様で、おうしんてんのう 応神天皇を祀ります。本殿の脇には胸高周囲617cmを測る大イチョウがあります。イチョウは中国原産で、全国的に街路樹など普通に見かける樹木ですが、分類上は奇異な位置にあり、広葉樹・針葉樹の区分ではいずれにも属さない原始的な形質を有しているそうです。また、繁殖力が強く人為的に栽培・植樹されていますが、現存する唯一のイチョウ綱であり、生きた化石としてレッドリストの絶滅危惧IB類に指定されている貴重な樹木なのです。

齋藤歯科医院

Saito dental clinic

月・火・木・金は夜8時30分まで診療を行っています。

[院長] 齋藤 昌司 [副院長] 齋周病専門医 齋藤 ますみ

診療時間	午前	午後	住吉神社	10台
月・火・木・金	9:30~1:30	3:30~8:30	コーナン	ミニストップ 県道29号
水・土		2:30~6:00	K's	

[休診日] 日曜・祝日

TEL.088-678-4337 藍住町住吉神蔵209-1 (住吉団地入り口バス停横)

NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会

オレンジノート

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-59



放課後等デイサービス

知的障害のある児童(学童)に放課後の支援をご提供します。月～金(9:30～18:00)

就労支援サービス

知的障害のある人に福祉就労支援をご提供します。月～土(9:30～15:30)

送迎サービスも行っておりますのでご相談ください



医療法人 凌雲会

救急告示・日本医療機能評価機構認定病院

稲次整形外科病院

理事長 稲次 正敬 / 院長 湊 省 ☎ 692-5757

★診療時間★ 午前/9:00~12:00 午後/2:00~6:00

※日・祝日は急患のみ

365日・24時間

院内託児施設あり 「ちびっこ園」

サービス付き高齢者向け住宅

メディシオン凌雲名東町 入居者募集中

H27年3月オープン!

お問い合わせは ☎ 678-2402

【藍住町】 サービス付き 高齢者向け住宅 メディシオン凌雲 満員御礼!

診療科	月	火	水	木	金	土
リハビリ科	○	○	○	○	○	○
整形外科	○	○	○	○	○	○
内科	○	○	○	○	○	○
形成外科	AM	○	○	○	○	○
	PM	○	○	○	○	—
脳外科	AM	—	—	—	—	○
	PM	○	—	—	○	—
神経内科	AM	—	—	—	○	—

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健美会 クリニック

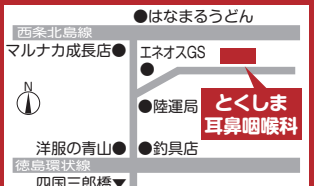
診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL088-683-3987(サンキュールナ)

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~12:30	●	●	●	●	●	●
14:30~17:30	●	●	●	●	●	●

院長 棚本 洋文 (社)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医 (社)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科



増田クリニック

TEL:088-693-3020

藍住町役場東 500m

禁煙指導・健診・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~ 6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

この広報紙は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。